

公益財団法人わかば会
2025 年度 助成事業募集要項

1. 助成の趣旨

当財団は、より多くの児童・青少年に教育機会を提供し、健全な育成に寄与することを目的として、児童・青少年の育成に携わる事業所に、運営に必要な経費の助成を行います。つきましては、助成金の募集を次のとおり実施いたします。

2. 応募資格

鹿児島県内に活動の場がある以下の事業者とします。
認可保育所、幼稚園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園、児童養護施設

3. 助成金額および助成対象期間

- (1) 事業者に対して、上限 10 万円を支給します。
- (2) 2025 年度の募集件数は、3 件程度とします。
- (3) 助成期間は原則、採用決定年度の 1 月から 12 月末までとします。
事業者は 2026 年 12 月末までに経費の支払いを完了してください。

4. 助成金の使途費目

助成金の対象となる経費は、運営に必要な以下の経費とします。

＜助成の対象となる経費＞

諸謝金：運営に必要となる団体関係者以外の外部講師などに対する謝礼金、交通費など

印刷製本費：運営に直接必要な募集案内・ポスター・パンフレットなどの印刷・コピー費や冊子作成のための印刷製本費

消耗品費：運営に直接必要な什器・文具などの消耗品の購入費、かつ概ね一年以内に消耗する物

設備費：運営に直接必要な什器等の購入費で、一年以上継続して使用が見込まれる物

図書購入費：運営に必要な図書の購入費

通信運搬費：運営に直接必要な通信費、郵送費、運送費など

旅費交通費：運営に直接必要な旅費や交通費

物品購入費：運営に必要な道具や機材の購入費

使用料：運営のための会場使用料や会場設営に関わる経費

委託料：運営に伴う委託料

保険料：運営に伴う保険料

その他：上記各費目以外の運営に必要な経費

5. 応募手続

- (1) 応募方法

次に掲げる書類を、郵送にて当財団へ提出してください。

- ① 助成金交付申請書
- ② 交付申請書に記載した経費の見積書
- ③ 法人等の案内書またはパンフレット
- ④ 直前事業年度の貸借対照表、損益計算書

(2) 応募期間

応募期間：2025 年 12 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

6. 助成の決定および通知

(1) 採用する事業者(以下、「採用者」という。)は、2026 年 1 月末までに選考委員会の選考を受けて決定します。

(2) 選考結果は、採否決定通知書により、申請者全員に通知します。

7. 助成金の交付時期

助成金の交付は一括支給とし、採用者から当社所定の誓約書、振込口座届出書の提出後、1 か月以内に支給をします。

8. 採用者の義務

採用者は、申請した経費の内容が変更または中止となった場合は、変更届出書の提出が必要です。

採用者は、助成期間終了後、完了報告書を提出していただきます。

9. 助成金の決定の取消、中止および返還について

採用者が、次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき
- (2) 申請した経費の内容が変更または中止となったとき
- (3) その他助成金交付規程の目的に照らしてふさわしくないものと理事会が認めたとき

＜申請内容に関するお問い合わせ窓口＞

公益財団法人わかば会 事務局

ホームページアドレス：<https://green15.jp/>

T E L：050-3496-6612

メール：info@green15.jp

※年末年始の休日は2025 年 12 月 27 日(土)から2026 年 1 月 4 日(日)までとなります。